

令和2年2月19日

龍美クリニック

『厚生労働省より新型コロナウイルス
感染予防拡大防止のための指針』
が示されました。

中国への渡航歴がなくとも、
4日以上発熱(65歳以上の方は2日以上)や
風邪症状のある方(解熱剤内服中も含む)は
徳之島保健所に(TEL0997-82-0149)に
連絡をしてください。

また熱がなくとも強いだるさ、息苦しさが
ある方もすぐに保健所に連絡をして下さい。
保健所より専門の「帰国者・接触者外来」
を紹介されることとなっています。

その他新型肺炎が心配な方は厚生労働省窓口
(フリーダイヤル0120-565653)に連絡を
してください。